相続債権者受遺者への請求申出の催告

静岡県駿東郡清水町新宿二一四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　荒井　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十日

静岡県沼津市御幸町二五―三三　Mビル一階　はまゆう法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小宮山克己

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中区元城町五〇番地、最後の住所静岡県袋井市国本二九四九番地の一四

被相続人　亡　伊藤　信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十日

静岡県浜松市中区鴨江四丁目一一番二八号

小高法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小高　譲二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府木津川市加茂町井平尾下平岡六番地、最後の住所京都府木津川市加茂町北鷹ヶ原七番地　被相続人　亡　角井　誠一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十日

京都市中京区東洞院竹屋町下ル竹屋町法曹ビル三階　相続財産管理人　濱田　次雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市下京区油小路通仏光寺上る風早町五七七番地、最後の住所京都市右京区嵯峨野投渕町一三番地八　被相続人　亡　串岡　健一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十日

京都市中京区東洞院竹屋町下ル竹屋町法曹ビル三階　相続財産管理人　濱田　次雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市北吉津町四丁目八〇九番地、最後の住所神戸市垂水区高丸五丁目六番二―六〇八号　被相続人　亡　中木　保昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十日

事務所神戸市灘区一王山町一三番二五号

相続財産管理人　司法書士　山中　修

第28期決算公告

平成21年11月10日

京都市左京区岡崎南御所町10番地

株式会社アルヴァン

代表取締役　井上　幸久

貸借対照表の要旨

（平成20年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	107,322
	固定資産	270,850
	繰延資産	18,558
	合計	396,731
負債及び純資産の部	流動負債	1,570
	固定負債	5,700
	株主資本	389,460
	資本金	480,000
	利益剰余金	△ 90,539
	その他利益剰余金	△ 90,539
	（うち当期純利益）	（4,718）
	合計	396,731

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億九千二百万円減少し八千八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十一月十日

京都市左京区岡崎南御所町一〇番地

株式会社アルヴァン

代表取締役　井上　幸久

第１期決算公告　平成21年９月29日

埼玉県春日部市中央１丁目10番地12　オキナヤビル２階

株式会社ミナミ

代表取締役　内山　南

貸借対照表の要旨（平成21年９月29日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	10,000
	固定資産	0
	合計	10,000
負債及び純資産の部	流動負債	0
	固定負債	0
	株主資本	10,000
	資本金	10,000
	利益剰余金	0
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	0
	（うち当期純利益）	（0）
	合計	10,000

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社春桜（住所埼玉県春日部市中央一丁目一〇番地一二オキナヤビル二階）に対しての当社の社交飲食店、ＮＥＷギャルゲッチュ経営事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成二十一年八月三十一日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十一月十日

埼玉県春日部市中央一丁目一〇番地一二オキナヤビル二階　株式会社ミナミ

代表取締役　内山　南

第42期決算公告　平成21年11月10日

静岡県富士市日乃出町56番地の１

富士企業株式会社

代表取締役　松山　明彦

貸借対照表の要旨（平成20年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	1,673,157
	固定資産	6,583,934
	資産合計	8,257,091
負債及び純資産の部	流動負債	2,764,688
	固定負債	8,200,000
	負債合計	10,964,688
	株主資本	△ 2,707,597
	資本金	19,000,000
	利益剰余金	△21,707,597
	その他利益剰余金	△21,707,597
	（うち当期純損失）	（843,138）
	純資産合計	△ 2,707,597
	負債・純資産合計	8,257,091

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九〇〇万円減少し一〇〇〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十二月十四日であり株主総会の決議は、平成二十一年十月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

平成二十一年十一月十日

静岡県富士市日乃出町五六番地の一

富士企業株式会社

代表取締役　松山　明彦

第３期決算公告

平成21年11月10日

茨城県水戸市酒門町1973番地97

株式会社インテンション

代表取締役　鈴木　誠司

貸借対照表の要旨

（平成21年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	13,051
	合計	13,051
負債及び純資産の部	流動負債	1,209
	固定負債	2,800
	株主資本	9,042
	資本金	10,000
	利益剰余金	△957
	その他利益剰余金	△957
	（うち当期純損失）	（1,299）
	合計	13,051

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し六百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十二月二十日であり、株主総会の決議は平成二十一年十月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十一月十日

茨城県水戸市酒門町一九七三番地九七

株式会社インテンション

代表取締役　鈴木　誠司